

7月1日(水)～10日(金)は  
夏の交通安全県民運動期間です

●運動の重点と実践事項

- ①高齢ドライバーを含む高齢者と子どもの交通事故防止  
高齢者と子どもを守る「思いやり、ゆずりあい運転」を心がけましょう。
- ②自転車の安全利用の推進  
自転車は車道が原則です。車道では左側を通行してください。
- ③全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
車に乗れば必ずシートベルト・チャイルドシートを着用してください。
- ④飲酒運転・過労運転の根絶  
飲酒運転を「しない・させない・ゆるさない」ようにしましょう。また、夏バテなど疲労時の運転に注意しましょう。
- ⑤横断歩道利用者ファースト運動の推進  
横断歩道は歩行者を優先しましょう。
- ⑥「あおり運転」「ながら運転」の防止  
車も自転車もスマホを使いながら、音楽を聴きながらなどの「ながら運転」は絶対にやめましょう。



市内の交通事故発生件数	発生件数(件)	前年対比(件)
人身事故	55	-17
物件事故	770	-229
合計	825	-246

市内の交通事故負傷者数	負傷者数(人)	前年対比(人)
軽傷者	49	-36
重傷者	5	-5
死者	1	1
合計	55	-40

市内の刑法犯認知件数	発生件数(件)	前年対比(件)
粗暴犯	4	-2
窃盗犯	90	-4
知能犯	6	1
その他	20	6
合計	120	1

統計:5月末現在

安全・安心メール登録受付中

☎ 危機管理課 ☎(582)1119 ㊟(583)5066

右のQRコードを読み込むか、t-moriyama@sg-m.jpに空メールを送信することで、本市の安全・安心メール(災害・気象・行政・地震・防犯情報を配信)に登録できます。



相談コーナー

相談無料・予約不要(一部を除く)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる場合があります

相談名	実施日	場所	問い合わせ
生活支援・ひきこもり・市民	受付:平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 生活支援相談室	生活支援相談室 ☎(582)1161
就 労		市役所1階 生活支援相談室 (木曜日は地域総合センター)	商工観光課 ☎・㊟(582)1131
消費生活 多重債務	受付:平日 午前9時～午後4時	市役所1階 消費生活センター (市民協働課内)	市民協働課 ☎・㊟(582)1148 消費生活相談専用電話188(土・日曜日利用可)
行 政	7月14日(火)、22日(水) 午前9時30分～正午	市役所1階 相談室	市民協働課 ☎・㊟(582)1148
子 育 て	7月2日(木)、16日(木) 午前10時～正午	市立図書館 集会室1	地域子育て支援センター (カナリヤ保育園) ☎(583)5460
人 権	7月2日(木)、16日(木) 午前9時～正午	ライズヴィル都賀山 3階スターチス	人権政策課 ☎・㊟(582)1116
女性の悩み★	7月10日(金) 午前9時～正午	吉身会館2階 小会議室	
男性の悩み★	7月26日(日) 午前9時～正午	地域総合センター2階 学習室2	
教 育★	平日 午前9時～午後5時	エルセンター 3階	教育研究所 ☎(583)4237
住まい★	7月1日(水)、15日(水) 午前9時30分～正午	市役所 新館2階 協議室	建築課 ☎(582)1139

★印の相談は事前申込が必要です